

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

ゼット株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

9

3 役員の状況

9

第5 経理の状況

10

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

21

第二部 提出会社の保証会社等の情報

21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	30,672	28,860	9,602	8,623	41,212
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△11	△464	△115	△344	313
四半期純損失（△）又は当期純利益 （百万円）	△152	△470	△111	△277	37
純資産額（百万円）	—	—	9,532	9,070	9,662
総資産額（百万円）	—	—	22,808	21,764	21,669
1株当たり純資産額（円）	—	—	476.93	456.49	485.39
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は当期純利益（円）	△7.59	△23.65	△5.59	△13.98	1.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	41.8	41.7	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	693	403	—	—	42
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△93	△59	—	—	△156
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△156	△205	—	—	△175
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	3,509	2,913	2,776
従業員数（人）	—	—	641	653	637

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	653	(217)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	431	(11)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
スポーツ事業		
製造部門(千円)	237,305	3.1
合計(千円)	237,305	3.1

- (注) 1. 上記の金額は実際製造原価で表示している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社グループにおいては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っている。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
スポーツ事業(千円)	8,623,166	△10.1
(内 卸売部門)(千円)	(7,979,349)	(△10.6)
(内 製造部門)(千円)	(225,802)	(0.4)
(内 小売部門)(千円)	(298,850)	(△7.8)
(内 その他部門)(千円)	(119,164)	(△4.7)
アパレル事業(千円)	—	—
合計(千円)	8,623,166	△10.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

なお、コンパースジャパン(株)との技術受入契約について契約更新(自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日)をしております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部において政府の景気対策効果が見られたが、依然として続く雇用・所得環境の厳しさから個人消費の低迷が続き、さらにデフレの進行や円高基調で推移する為替相場による企業収益の悪化に伴い景気の二番底懸念も広まり、依然として景気回復への先行き不透明感は払拭できず、厳しい状況で推移した。

当スポーツ用品業界においても、消費者の生活防衛による節約志向・低価格志向が一段と強まるなか、新型インフルエンザの影響もあり、消費マインドはより一層冷え込み、またデフレ環境下における価格競争は一段と厳しさを増すなど、厳しい経営環境が続いている。

このような状況の中で当社グループは、「プロ化の徹底」を通じ計画執行力を高め、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を課題に取り組み、業績向上に努めた。

この結果、当第3半期連結会計期間の売上高は、8,623百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業損失は353百万円（前年同四半期は営業損失124百万円）、経常損失は344百万円（前年同四半期は経常損失115百万円）、四半期純損失は277百万円（前年同四半期は四半期純損失111百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①スポーツ事業

(卸売部門)

卸売部門は、販売競争が激化するなか、デフレの影響による販売単価の下落や消費者の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷の影響は大きく、苦戦を強いられた。そのようななか当社において、昨シーズンにプロ野球球団「東京ヤクルトスワローズ」とホームゲーム用ユニホーム関連のオフィシャルサプライヤー契約を締結し、「ゼット」野球用品の露出効果を高めるとともに、販売促進活動を強化し、一定の好評価を得た。しかしながら、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットは、健康志向の高まりのなか、ランニング市場は好調に推移したが、野球・ソフト用品、サッカー用品等の競技色の強い用品は、個人消費の冷え込みや新型インフルエンザの影響もあり苦戦を強いられ、低調に推移した。「ライフスタイル」マーケットも、特に長引く個人消費の低迷の影響は大きく、またトレンドの変化によるグローバルブランドの人氣が低下したことや価格競争の激化等もあり、フットウェア、スポーツアパレルとも大苦戦を強いられ、低調に推移した。「ボディケア」マーケットは、健康志向へのニーズや「コンプレッション」アンダーウェアの人氣は引き続き高いが、競合商品が増加したため販売競争は厳しさを増し、苦戦を強いられた。

この結果、売上高は7,979百万円（前年同四半期比10.6%減）となった。

(製造部門)

製造部門は、商品企画、開発力、品質管理の強化に努めたが、国内においては、卸売部門の影響や消費者の節約志向もあり、「ゼット」ブランドの野球・ソフト用品、「コンバース」ブランドのバスケットボール用品は、苦戦を強いられたが、野球・ソフト用品の海外販売は好調に推移した。健康関連用品においては、「コンプレッション」アンダーウェアの「4DM」ブランドは競合商品が増加したなか堅調に推移したが、「加圧」トレーニング専用ウェアが苦戦を強いられ、低調に推移した。なお、「加圧」トレーニング専用ウェアについては、新しく野球の差別化商品として、野球専用の「加圧」トレーニングウェア「ベースボールカーツ」を企画・開発し、平成21年12月から販売を開始し、今後の販売を大いに期待している。

この結果、売上高は225百万円（前年同四半期比0.4%増）となった。

(小売部門)

小売部門は、個人消費の低迷の影響が大きく、アパレル・フットウェアは、トレンドの変化や消費者の低価格志向に対応すべく、クリアランスセールを例年より早く実施するとともにユーザーに対するライフスタイル提案を積極的に仕掛けたが、苦戦を強いられ、スキー・スノーボード等のウィンター関連商品も、若者のスキー離れも影響し、低調に推移した。一方アウトドア用品は、健康志向の高まりのなか富士山登山の人氣による女性客の増加や冬山登山関連商品の販売が好調なこともあり堅調に推移したが、全体をカバーするには至らず苦戦を強いられた。

この結果、売上高は298百万円（前年同四半期比7.8%減）となった。

(その他部門)

物流部門は、益々小口多頻度出荷や流通加工の増加によりコストアップするなか、卸売部門の影響による取り扱い高の減少により苦戦を強いられた。スポーツ施設運営は、会員数のアップを図るべく独自の販売促進活動の強化や、「加圧」トレーニングプログラムを積極的に取り入れたが計画を達成出来ず、また消費者の節約志向が高まるなか、低単価の会員入会の傾向が顕著になり、苦戦を強いられた。なお、平成21年4月に設立した、スポーツ用品業界に特化した共同物流の合弁会社、(株)ジャスプロは、当第3四半期連結会計期間末までは、当社の物流しか取り扱いをしていない。

この結果、売上高は119百万円（前年同四半期比4.7%減）となった。

上記の結果、スポーツ事業の売上高は8,623百万円（前年同四半期比10.1%減）、営業損失は348百万円（前年同四半期は営業損失96百万円）となった。

②アパレル事業

個人消費の低迷の影響は大きく、買い上げ客数は伸び悩み、業績が当初計画に届かず苦戦が続いているため、平成21年9月開催の取締役会において、アパレル事業からの撤退を決議した。

この結果、アパレル事業からの撤退によりアパレル事業の売上高の計上はなく（前年同四半期の売上高は7百万円）、営業損失は5百万円（前年同四半期は営業損失27百万円）となった。

（注）所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略している。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により397百万円使用し、投資活動により4百万円使用し、財務活動により10百万円獲得した結果、当第3四半期連結会計期間末における残高は、2,913百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ393百万円減少した。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、397百万円（前年同四半期は276百万円の獲得）となった。これは主に、売上債権の減少による収入687百万円や仕入債務の増加による収入1,057百万円等があったものの、税金等調整前四半期純損失332百万円、賞与引当金の減少による支出149百万円、たな卸資産の増加による支出1,622百万円があったこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4百万円（前年同四半期比19百万円減）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出2百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、10百万円（前年同四半期は181百万円の使用）となった。これは主に、短期借入金の純増加額100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出81百万円等があったこと等によるものである。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

なお、詳細は「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載している。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「I.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」（以下「本ルール」という。）の継続を決議し、第60回定時株主総会において、本ルールの継続が承認された。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

III. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「II.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、11百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、「少子高齢化」、「市場のグローバル化」が急速に進み、「大型量販店の出店」、「流通構造の変化」等により益々厳しい状況が続くものと予測される。さらに、為替の円高基調の定着やデフレ圧力が強まり、景気後退による企業収益は悪化し、雇用情勢も大幅な改善が見込めず、個人消費の低迷が強まるものと予測され、今後国内経済の動向に注意が必要と考えている。

このような状況下当社グループは、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが重要であると認識している。このため、事業構造を革新し、収益力を強化させ、社会に貢献できる21世紀型企業として繁栄する体制を確立する。その実現のために、「プロ化の徹底」を通じ計画執行力を高め、前連結会計年度に引き続き、下記の強化策を重点課題としている。

①自社品の拡充強化

人口減少やグローバル化の進行で市場競争は益々激化し、成熟市場での価格訴求は生き残りをかけた戦争状況になる。これを避けるためには、差別化路線しかない。差別化路線の一環として自社品の拡充がある。この中には、素材・デザイン・生産技術といった商品開発機能をもって生産しているメーカーポジションの商品から、仕入商品にブランド指定している問屋オリジナル的な商品まで幅広く展開している。当社グループにあつては、ゼットクリエイイト(株)がメーカーポジションの確立を担っているが、今後、当社の卸売業としての差別化商品とゼットクリエイイト(株)のメーカーとしての差別化商品のそれぞれの拡充を目指す。

②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化

全体的には縮小気味市場の中で、圧倒的シェアを取るために、受注対応型ビジネスと売り込みセールス型ビジネスに分け強化する。受注対応型ビジネスは、利便性・効率的仕組みを追求し、SCM(サプライチェーンマネジメント)を構築する。また、売り込みセールス型ビジネスは、編集・提案技術を向上させながら、セールス体制の効率化を改革する。いずれにしても、IT活用が不可欠と考えている。

③ライフスタイルマーケットへの対応強化

スポーツブランドのブーム的な勢いが衰え始めているので、差別化商品として開拓力のある新規商品の確保が必要であり、先見性のある行動が求められている。新規取引を積極的に進め、多チャンネル化を図る。

④ボディケアマーケットへの対応強化

高齢化社会の到来で急速に拡大している健康関連ボディケアマーケットは、競争も激しくなっているが、規模が大きいだけに、当社としては、是非とも利益事業を確立しなければならない。そのためには、ゼオス(宇部・泉佐野)の多店舗化を是非とも図りたいと考えている。この分野では、「ゼット健康科学センター」の活用を通じて、健康事業支援・競技力向上支援・生涯スポーツ支援・価値創造支援等の活動展開を実施し、単なる研究機関ではなく、収益を上げる方向を目指している。

⑤コスト競争力の強化

グローバル競争の中で生き残るには、製造部門の原価低減をより一層進めるとともに、卸売部門ではロス・ムダの排除を徹底し、物流部門はさらなる合理化に努め、コストダウンを図る。全社員コスト意識を持つことが当社グループにとって必要であり、そのためには、スピードアップとレベルアップが重要であると考えている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②資金需要について

運転資金、設備投資、借入の返済、利息の支払及び法人税等の支払等に充当している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載しているとおりであると考えている。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 223,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,639,000	19,639	同上
単元未満株式	普通株式 240,000	—	同上
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,639	—

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	223,000	—	223,000	1.1
計	—	223,000	—	223,000	1.1

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	165	166	180	205	190	174	175	170	177
最低（円）	140	151	161	180	166	163	166	160	164

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,913,284	2,776,835
受取手形及び売掛金	※1 8,037,398	9,900,982
商品及び製品	4,001,247	2,414,586
仕掛品	118,542	80,405
原材料及び貯蔵品	100,487	94,857
繰延税金資産	281,367	224,590
その他	291,753	144,618
貸倒引当金	△11,651	△25,607
流動資産合計	15,732,429	15,611,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,289,018	4,295,719
減価償却累計額	△2,648,376	△2,567,448
建物及び構築物（純額）	1,640,641	1,728,270
土地	2,443,805	2,443,805
その他	1,100,540	970,821
減価償却累計額	△863,081	△807,924
その他（純額）	237,458	162,896
有形固定資産合計	4,321,905	4,334,972
無形固定資産		
その他	57,404	55,928
無形固定資産合計	57,404	55,928
投資その他の資産		
投資有価証券	725,740	675,025
長期貸付金	45,531	49,401
敷金	459,702	504,809
繰延税金資産	33,075	38,751
その他	510,202	485,681
貸倒引当金	△122,634	△92,700
投資その他の資産合計	1,651,618	1,660,969
固定資産合計	6,030,929	6,051,869
繰延資産		
開業費	1,557	6,230
繰延資産合計	1,557	6,230
資産合計	21,764,916	21,669,369

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 9,064,857	8,017,856
短期借入金	770,134	742,040
未払法人税等	36,766	165,487
未払消費税等	9,151	61,186
賞与引当金	160,600	362,000
その他	589,439	615,914
流動負債合計	10,630,949	9,964,484
固定負債		
長期借入金	583,305	677,770
退職給付引当金	317,560	302,616
その他	1,162,705	1,062,297
固定負債合計	2,063,571	2,042,683
負債合計	12,694,520	12,007,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,788	2,968,788
利益剰余金	4,975,530	5,585,016
自己株式	△40,169	△35,612
株主資本合計	8,909,250	9,523,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,253	135,440
繰延ヘッジ損益	△296	△487
為替換算調整勘定	△1,811	—
評価・換算差額等合計	161,145	134,953
少数株主持分	—	3,955
純資産合計	9,070,395	9,662,201
負債純資産合計	21,764,916	21,669,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	30,672,705	28,860,149
売上原価	※1 24,047,692	※1 22,679,936
売上総利益	6,625,012	6,180,213
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	706,554	632,014
運賃及び荷造費	534,803	472,997
賃借料	383,488	360,457
役員報酬及び給料手当	2,610,501	2,571,794
貸倒引当金繰入額	8,810	48,876
賞与引当金繰入額	184,701	160,600
役員退職慰労引当金繰入額	6,965	—
減価償却費	146,306	133,900
その他	※1 2,093,943	※1 2,310,711
販売費及び一般管理費合計	6,676,074	6,691,351
営業損失(△)	△51,061	△511,138
営業外収益		
受取利息	1,603	1,492
受取配当金	14,840	13,415
受取賃貸料	27,171	18,659
業務受託料	21,486	14,710
保険配当金	9,135	2,732
その他	14,675	36,376
営業外収益合計	88,913	87,388
営業外費用		
支払利息	19,219	13,888
売上割引	19,378	19,839
その他	11,096	6,984
営業外費用合計	49,694	40,712
経常損失(△)	△11,843	△464,462
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,975	20,629
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	9,990	20,629
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,887	—
減損損失	24,620	23,113
事業撤退損	—	21,450
投資有価証券評価損	13,059	—
投資有価証券売却損	600	—
特別損失合計	43,167	44,564
税金等調整前四半期純損失(△)	△45,020	△488,397
法人税、住民税及び事業税	29,303	28,762
過年度法人税等	—	43,238
法人税等調整額	85,088	△70,242
法人税等合計	114,392	1,758
少数株主損失(△)	△7,358	△19,955
四半期純損失(△)	△152,054	△470,200

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,602,737	8,623,166
売上原価	※1 7,614,651	※1 6,833,564
売上総利益	1,988,085	1,789,601
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	198,219	200,437
運賃及び荷造費	150,517	135,475
賃借料	125,939	117,270
役員報酬及び給料手当	766,082	750,791
貸倒引当金繰入額	123	—
賞与引当金繰入額	184,701	160,600
減価償却費	52,198	46,828
その他	※1 635,008	※1 732,160
販売費及び一般管理費合計	2,112,791	2,143,564
営業損失(△)	△124,706	△353,962
営業外収益		
受取利息	47	28
受取配当金	2,013	1,576
受取賃貸料	13,702	7,415
業務受託料	7,962	6,040
保険配当金	1,927	—
その他	290	6,395
営業外収益合計	25,943	21,456
営業外費用		
支払利息	5,680	3,926
売上割引	6,824	6,959
その他	4,107	1,593
営業外費用合計	16,612	12,478
経常損失(△)	△115,375	△344,984
特別利益		
貸倒引当金戻入額	565	12,742
投資有価証券売却益	15	—
特別利益合計	580	12,742
特別損失		
固定資産除却損	※2 18	—
投資有価証券評価損	2,100	—
特別損失合計	2,118	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△116,913	△332,242
法人税、住民税及び事業税	19,970	991
過年度法人税等	—	43,238
法人税等調整額	△20,687	△98,555
法人税等合計	△717	△54,325
少数株主損失(△)	△4,353	—
四半期純損失(△)	△111,843	△277,916

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△45,020	△488,397
減価償却費	154,863	146,635
減損損失	24,620	23,113
事業撤退損失	—	14,026
有形固定資産除却損	846	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	584	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,059	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,270	15,977
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△193,550	△201,400
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,400	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,325	14,944
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△361,043	—
受取利息及び受取配当金	△16,444	△14,908
支払利息	19,219	13,888
売上債権の増減額 (△は増加)	1,421,236	1,863,583
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△836,204	△1,630,426
仕入債務の増減額 (△は減少)	623,234	1,047,001
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,983	△52,035
その他	287,666	△146,325
小計	1,018,741	605,679
利息及び配当金の受取額	16,444	14,908
利息の支払額	△19,219	△13,888
法人税等の支払額	△322,886	△203,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	693,080	403,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85,663	△56,295
無形固定資産の取得による支出	△9,300	△2,900
投資有価証券の取得による支出	△3,789	△3,890
長期貸付金の回収による収入	11,101	10,267
長期貸付けによる支出	△10,046	△6,398
その他	4,445	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,252	△59,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200,000	—
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△218,090	△266,371
配当金の支払額	△139,559	△138,632
少数株主からの払込みによる収入	14,400	16,000
その他	△12,852	△16,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156,102	△205,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1,811
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	443,725	136,448
現金及び現金同等物の期首残高	3,065,468	2,776,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,509,193	* 2,913,284

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、㈱ジャsproを、平成21年4月に新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度において対応期間がないため除外していた広州捷多商貿有限公司は、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。金融機関が休日の場合、四半期連結会計期間末日残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりである。 受取手形及び売掛金 152,591千円 支払手形及び買掛金 30,432千円	—

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 一般管理費 47,610千円 当期製造費用 1,397千円 計 49,008千円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 一般管理費 41,705千円 当期製造費用 2,365千円 計 44,070千円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 681千円 解体費用 4,041千円 その他 164千円 計 4,887千円	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 一般管理費 14,674千円 当期製造費用 365千円 計 15,040千円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。 一般管理費 10,739千円 当期製造費用 455千円 計 11,195千円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 その他 18千円 計 18千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 3,509,193千円 現金及び現金同等物 3,509,193千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 2,913,284千円 現金及び現金同等物 2,913,284千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 232千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	7	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,595,240	7,496	9,602,737	—	9,602,737
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,595,240	7,496	9,602,737	—	9,602,737
営業損失(△)	△96,977	△27,728	△124,706	—	△124,706

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,623,166	—	8,623,166	—	8,623,166
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,623,166	—	8,623,166	—	8,623,166
営業損失(△)	△348,950	△5,012	△353,962	—	△353,962

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,664,177	8,527	30,672,705	—	30,672,705
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	30,664,177	8,527	30,672,705	—	30,672,705
営業利益又は営業損失 (△)	27,846	△78,908	△51,061	—	△51,061

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,847,017	13,131	28,860,149	—	28,860,149
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	28,847,017	13,131	28,860,149	—	28,860,149
営業損失(△)	△467,032	△44,105	△511,138	—	△511,138

(注) 1. 事業区分の方法

商品及び製品の種類性質及び販売方法の類似性を考慮し区分している。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
スポーツ事業	野球用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品等の卸売、野球用品、健康用品等の企画・製造・販売、スポーツ小売、その他スポーツ付随事業
アパレル事業	アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、該当事項はない。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間

（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日

至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 456.49円	1株当たり純資産額 485.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,070,395	9,662,201
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	3,955
(うち少数株主持分)	—	(3,955)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度)の純資産額(千円)	9,070,395	9,658,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	19,869	19,897

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △7.59円	1株当たり四半期純損失金額 △23.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△152,054	△470,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△152,054	△470,200
期中平均株式数(千株)	20,029	19,878

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △5.59円	1株当たり四半期純損失金額 △13.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△111,843	△277,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△111,843	△277,916
期中平均株式数(千株)	20,007	19,875

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は第2四半期連結会計期間より事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役渡辺泰男は、当社の第61期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。